

医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町

通所リハビリテーション料金表(1割負担)

令和6年6月1日現在

介護予防通所リハビリテーション (1ヶ月あたり)

	要支援1	要支援2
基本利用料	2,268	4,228
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	188	351

通所リハビリテーション (1回あたり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料	369	398	429	458	491
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	31	33	36	38	41

※介護職員等処遇改善加算 計算式

サービス費総額【単価】×利用日数×83/1,000＝介護職員等処遇改善加算【単価】(小数点以下四捨五入)

なお、利用日数により、処遇改善加算の単位は変動します。

※ 通常の実施地域(喜多方市)以外からの利用の場合、送迎1回につき、実施地域を越えた距離1kmごとに50円を乗じた金額をいただきます。(自己負担)

※ 長期利用減算(利用開始月から12ヶ月経過) 要支援1: -120円/月 要支援2: -240円/月

医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町

通所リハビリテーション料金表(2割負担)

令和6年6月1日現在

介護予防通所リハビリテーション (1ヶ月あたり)

	要支援1	要支援2
基本利用料	4,536	8,456
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	376	702

通所リハビリテーション (1回あたり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料	738	796	858	916	982
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	61	66	71	76	82

※介護職員等処遇改善加算 計算式

サービス費総額【単価】×利用日数×83/1,000＝介護職員等処遇改善加算【単価】(小数点以下四捨五入)
なお、利用日数により、処遇改善加算の単位は変動します。

※ 通常の実施地域(喜多方市)以外からの利用の場合、送迎1回につき、実施地域を越えた距離1kmごとに50円を乗じた金額をいただきます。(自己負担)

※ 長期利用減算(利用開始月から12ヶ月経過) 要支援1: -240円/月 要支援2: -480円/月

医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町

通所リハビリテーション料金表(3割負担)

令和6年6月1日現在

介護予防通所リハビリテーション (1ヶ月あたり)

	要支援1	要支援2
基本利用料	6,804	12,684
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	565	1,053

通所リハビリテーション (1回あたり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料	1,107	1,194	1,287	1,374	1,473
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	92	99	107	114	122

※介護職員等処遇改善加算 計算式

サービス費総額【単価】×利用日数×83/1,000＝介護職員等処遇改善加算【単価】(小数点以下四捨五入)
なお、利用日数により、処遇改善加算の単位は変動します。

※ 通常の実施地域(喜多方市)以外からの利用の場合、送迎1回につき、実施地域を越えた距離1kmごとに50円を乗じた金額をいただきます。(自己負担)

※ 長期利用減算(利用開始月から12ヶ月経過) 要支援1: -360円/月 要支援2: -720円/月